

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

高松公共職業安定所

項目	目標値	年度の事業計画の概要
就職件数(常用)	6, 459件	<p>【プラスサービスの実施】 労働市場及び自己理解が不十分なため不採用を繰り返す者を中心に、プラスサービスによる就職支援を実施します。特に履歴書や職務経歴書の添削指導、面接のマナー・心構えについて重点的に実施します。</p> <p>【プラス・サービスのうち、応募書類に関する個別チェックと助言の重点的な実施(プラザ)】 これまで実施してきたプラス・サービスの中でも、就職割合の高い応募書類に関する個別チェックと助言について、特に重点的に実施します。</p> <p>【能動的マッチングを行い、手持ち求人、窓口における求人検索、提案紹介等を積極的に実施(プラザ)】 自薦求人以外に能動的マッチングを行い、求人充足会議における支援対象求人、新着求人等を中心に窓口において検索、提案紹介を行い、また電話による来所勧奨も積極的に実施します。</p>
充足件数(常用、受理地ベース)	7, 515件	<p>【ハローワーク高松版やまびこ便の実施:新規】 ハローワーク丸亀で実施している「やまびこ便」の横展開として、当所版にアレンジした「やまびこ便」事業を実施します。 例: 求人票への「やまびこメッセージ」記載他</p> <p>【高齢求職者対象求人の確保:特に65歳以上応募可能求人の確保】 専用コード(A13)入力等の整備により求職相談時の検索利便性の向上を図ります。 ・求人票の表記を高齢者支援求人であることを分かるように表記を工夫します。(上記「やまびこ便」とも連動)</p> <p>【求人充足会議を利用したマッチング推進】 充足会議の場を利用して事業所部門と職業紹介部門担当者によるマッチング対象求人(※)の選定を行います。 ※手持ち求人による提案型紹介の対象/庁内掲示/正社員求人説明会や面接会の参加勧奨対象</p> <p>【求人情報の強化】 人材不足分野(福祉・運輸・建設・警備)について求人票記載方法の標準化による求人情報の提供強化を図ります。 ・職種名欄表記改善(「求人情報(印刷)」での情報や「求人検索機」の利便性向上を図ります。 ・求人票(仕事の内容欄)の記載方法の標準化により基本情報を記載します。</p>
雇用保険受給者の早期再就職件数	1, 855件	<p>【就職活動説明会への積極的な参加勧奨】 就職活動説明会への積極的な参加勧奨により早期再就職の意欲喚起と就職関連情報等を提供及び訓練施設の見学を実施します。また、緊要度・就職意欲が高いと判断される者については窓口誘導を行い、担当者制による支援を実施します。</p> <p>【給付制限中の来所勧奨相談の実施】 給付制限中の最初の認定日当日に来所勧奨相談を実施し、求人情報、各種セミナー等の支援メニューを情報提供します。緊要度・就職意欲が高いと判断される者(紹介履歴のある者、認定日以外に相談記録のある者等)については担当者制による支援を実施します。</p>

主要指標

項目		目標値	年度の事業計画の概要
補助指標	求人に対する紹介率	41.9%	<p>【求人者担当制の実施】</p> <p>①求人者支援員が中心になり対象求人を選定します。 ・開拓・正社員・正社員就職希望者が多い業種など ・求人充足サービス(条件緩和・記載内容見直し、急募掲示、アピールボックス利用等)の提案を行う。 ②求人充足会議との連動を強化します。</p>
	求職者に対する紹介率	51.4%	<p>【提案型紹介の実施】</p> <p>手持ち求人等による提案型紹介を積極的に実施し、紹介件数の増加を図ります。</p>
所重点指標 (※)	生活保護受給者等の就職件数	224件	<p>【支援対象者数の確保】</p> <p>ハローワークに来所している生活保護受給者等のうち、就労の準備性が整っていると思われる者については、積極的にハローワークから自治体に対して支援要請を行います。 【自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置し、児童扶養手当受給者に対する生保事業への積極的な誘導を実施】 児童扶養手当受給者が自治体に現況届を提出するタイミングに合わせて、自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置し支援を行います。</p>
	障害者の就職件数	367件	<p>【紹介件数の増加】</p> <p>大規模面接会を開催するとともに、会議室等を利用したミニ面接会も開催し、紹介件数を増加させます。</p>
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	93.0%	<p>【求人情報の提供、状況確認の実施、マザーズコーナー利用促進を図る】</p> <p>マザーズコーナー対象求職者へ主に電話による求人情報提供及び求職状況確認を行い、マザーズコーナー利用を促すとともに就職支援を実施します。</p>
	正社員求人数	23,690件	<p>【求人者支援員等による事業所訪問実施】</p> <p>充足率が高い製造業の関連職種、新設の事業所、社会保険の新規加入事業所など、一定の条件を満たす事業所に接触し、正社員求人を開拓します。正社員による求人提出勧奨リーフレットを作成し開拓に活用します。</p>
	正社員就職件数	3,228件	<p>【担当者制の実施】</p> <p>正社員就職希望者に重点をおいた担当者制を実施し、求職者ニーズに合わせた職業相談、紹介及び求人者ニーズを意識した情報提供など積極的なマッチングを行い、正社員就職件数の底上げを図ります。</p>
	人材不足分野の就職件数	1,508件	<p>【人材確保対策コーナーの支援対象者の確保】</p> <p>求職申込時の全員アンケートにより人材確保分野への再就職の意向を把握し、人材確保コーナーの支援対象者を確保の上、担当者制などマッチング支援を行います。また、人材確保分野で行うイベント・面接会などの周知については、アンケートにて特定の希望職種が「未定」であると答えた求職者にも案内をし、支援対象者の増加に努めます。 【福祉以外の分野に関する就職面接会等の開催】 職場見学、フェア、ミニ面接会等のイベント開催が、福祉分野と比較すると少なかった「警備・運輸・建設」の事業所について、就職支援コーディネーターを中心として就職説明会やミニ面接会、事業所対象のセミナーを行うことで重点支援を行います。</p>
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	91件	<p>【生涯現役窓口における支援対象者数の確保】</p> <p>生涯現役窓口での支援対象者数を確保し、担当者制での支援対象者数の増加を図ります。</p>

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

丸亀公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要 指標	就職件数(常用)	3,454件	<p>【早期再来所を促すWelcome Cardの交付】 窓口で提供したオーダーメイドの求人情報一覧表を検討し、1週間以内にWelcome Cardとともに持参すれば待ち時間なく相談できる仕組みを周知し早期再来所を促します。</p> <p>【求職者担当制の実施】 早期再就職が見込める求職者を対象に、正規職員が常時3人以上を担当し、担当開始月の翌々月末までの就職を目指します。</p>
	充足件数(常用、受理地ベース)	2,869件	<p>【求人票記載内容の充実】 求人票記載内容の充実を図り、充足可能性向上のため、記載内容の充実を図ります。</p> <p>【求人担当者制による求人充足のためのフォローアップ】 職業相談部門と連携し、重点求人を選定の上、求人充足会議を実施し、充足支援サービス及びフォローアップを行います。</p>
	雇用保険受給者の早期再就職件数	800件	<p>【認定日全員相談を活用した紹介の促進】 緊要度に応じ、資格決定時、初回認定日相談時、給付制限中の指定相談日のいずれかの段階でWelcome Cardを活用したオーダーメイドの求人情報の提供を行い早期紹介を目指します。</p> <p>【就職支援セミナーへの参加勧奨】 雇用保険受給者に対する「就職についてのアンケート」で1か月以内の就職を希望すると回答した者に対し、直近の就職支援セミナーの受講を勧奨します。就職活動の初期段階で効率的な就職活動のノウハウを提供することで早期就職を図ります。</p> <p>【ミニブースにおける企業説明会の開催】 「気軽に立ち寄れる企業説明会」と題して、玄関・受付近くにミニブースを設け、庁内アナウンスを入れつつ求職者の誘導を図り、紹介へつなげるとともに、意欲喚起・職業理解の促進の機会とします。</p>
補助 指標	求人に対する紹介率	37.8%	<p>【求人担当者制による求人充足のためのフォローアップ】 職業相談部門と連携し、重点求人を選定の上、求人充足会議を実施し、充足支援サービス及びフォローアップを行います。</p>
	求職者に対する紹介率	57.4%	<p>【求職者担当制の実施】 早期再就職が見込める求職者を対象に、正規職員が常時3人以上を担当し、担当開始月の翌々月末までの就職を目指します。</p>

所 重 点 指 標 (※)	生活保護受給者等の就職件数	41件	<p>【支援対象者の確保】 児童扶養手当受給者の生保事業への取り込みを強化するため、マザーズコーナー利用者のうち、児童扶養手当受給者に対し、生保事業への参加勧奨を行います。また琴平町においても開催できるよう積極的な働きかけを行い、管内全市町で8月に「ひとり親出張ハローワーク」を開催します。</p> <p>【個別予約相談の実施】 経済理由等で来所ができない者に対しても、定期的な相談を実施できるよう、自治体への巡回相談を実施します。</p>
	正社員求人数	12,948件	非正規社員の求人を提出した事業所に対して、正社員求人での募集を勧奨するリーフレットを交付し、正社員求人への転換を図ります。
	正社員就職件数	1,803件	<p>【正社員就職数の確保】 正社員を対象とする企業説明会を開催します。選定事業所には人材不足分野を必ず1社含めるようにし、採用担当者や現在働いている正社員の生の声を求職者へ伝えるとともに、説明会に参加した求職者の生の声をサンクスレターとして事業所に伝えることで、求人・求職双方のマッチング向上を図ります。</p>
	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	82件	<p>【60歳以上専用求人確保】 生涯現役支援求人窓口で把握した求職希望条件に基づき60歳以上専用求人を開拓。求人者支援員と連携し、高齢者の雇用に積極的な求人を確保を図ります。</p> <p>【高齢者向け企業説明会の開催】 高齢者の採用に積極的な事業所を3社～5社集めた所内企業説明会を開催します。幅広い業種を集めるとともに人手不足分野の事業所を1社は含めるようにし、様々な業種で生涯現役世代が求められていることを実感してもらうことで就職意欲の喚起を図ります。</p> <p>【高齢者向け企業説明会の参加者に対する個別求人情報の提供】 高齢者向け企業説明会参加者に開催当日オーダーメイドの求人情報一覧をWelcome Cardとともに手交します。再来所時に本人の希望に沿った求人に対して応募勧奨。加えて説明会の感想を聴取し、参加事業所へ参加者の生の声を届けることで、マッチング強化を図ります。</p>

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

坂出公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,736件	求人倍率の高止まりが続く中で唯一求人倍率が1倍を割り込んでいる事務職希望者に対して、求職条件の優先順位を把握して、他職種へのマッチングを実施します。 また、正社員求人を対象とした、毎回テーマを変え、対象者を絞ったミニ面接会を実施します。 さらに、地元自治体と連携した、子育て世代を中心とした求職者の掘り起し及び就職促進事業を新たに実施します。
	充足件数(常用、受理地ベース)	2,175件	昨年度の取組結果を踏まえ、以下の取組を強化・拡充します。 ・事業所訪問による「求人票+α」の情報収集の一層の推進に努めます。 ・西讃3所(坂出・丸亀・観音寺)と西阿波2所(徳島県三好・美馬)との連携により、労働市場の現状に応じた正社員求人の提供及びミニ面接会を実施します。 ・リーフレット等を活用した求人条件緩和の提案を強化します。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	480件	再就職に対する意欲が高い初回認定日を中心に、正社員求人をメインとしたオーダーメイドの求人情報の提供及び紹介の強化に努めます。 また、所独自の就職支援セミナーの開催及び参加勧奨により、再就職に対する意欲喚起に努めます。
補助指標	求人に対する紹介率	42.4%	求人とのマッチング機能の充実を図るため、次の取組を推進します。 ・職業相談担当職員による事業所訪問により、「求人票+α」の収集による職業相談の充実により紹介率の向上を図ります。 ・求職者のニーズに合わせた求人条件の緩和を提案します。
	求職者に対する紹介率	58.5%	求職者に対する効果的なマッチングの推進のため、以下の取組を強化します。 ・業種別などテーマを絞ったミニ面接会を積極的に実施する。 ・事務職希望者に対して他職種への転換を打診し、転換後の希望条件に合った個別求人開拓を行いマッチングを強化します。

坂出公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
所 重 点 指 標 (※)	障害者の就職件数	92件	<p>関係者・機関が一体となったチーム支援により、次の取組の一層の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に応じた就労支援を実施するとともに、「福祉」「医療」教育から「雇用」への移行を促進させます。 ・管内事業所に対して、関係機関と連携し、管内事業所の状況に応じた職場実習等の各種提案を行います。
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	301件	<p>再就職のための積極的な個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者担当者制の対象者としてフリーターを優先的に選定し、能動的なマッチングを図ります。 ・就職支援セミナーの参加勧奨を強化し、正社員就職に向けての一層の意欲喚起に努めます。
	正社員求人数	7,090件	<p>求人担当者制による事業所支援により、次の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓に際し、正社員求人の質・量の獲得に重点を置きます。 ・非正規求人の受理時に、正社員求人のメリットなどを具体的に説明し、正社員求人への転換を図ります。
	正社員就職件数	873件	<p>求職者ニーズに応じた積極的な求人開拓の実施により、年8回のミニ面接会を中心として正社員就職の推進を図ります。</p>

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

観音寺公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,784件	<p>【新規求職者数の確保】 認定日の毎回全員相談を実施します。高齢一時金の支給終了者に、再就職のメリット及び求人情報を提供することで、労働市場への参加を促します。</p> <p>【高齢者支援求人の開拓】 有効求職者に占める60歳以上の高齢者の割合が増加している状況の中、高齢者が就労可能な仕事内容にもかかわらず、高齢者支援求人の表示がないものについて、支援求人への変更を依頼依頼します。</p> <p>【就職支援セミナー参加者の確保】 若年者等で応募書類の書き方や面接の受け方をよく理解できていない者や、定年退職者など就職活動にブランクがあったり労働市場の状況を理解できていない者を積極的にセミナーへ誘導することで、就職意欲の喚起と、正しい就職活動の仕方の理解を図ります。</p>
	充足件数(常用、受理地ベース)	1,756件	<p>【求人担当者制の実施】 求人担当者制実施要領のもと、求人担当者制実施求人は求人充足会議に諮り、マッチングからフォローアップまでの進捗上の管理を行います。</p> <p>【面接会、職場見学会等の開催】 人材確保が課題になっている分野(介護・製造)を中心に職場見学会等を開催します。</p>
	雇用保険受給者の早期再就職件数	453件	<p>【就職意欲喚起のための取組み】</p> <p>①認定日の全員相談 ②緊要度の高い求職者に対して、双方向性の求職者担当者制を実施する。 ③就職支援セミナーの受講勧奨 これらにより雇用保険受給者の就職意欲を喚起し就職件数の増加を図る。</p> <p>【雇用保険受給者に対する早期就職促進】 職業別認定日設定における認定日を活用し、所内会議室を活用したミニ面接会を実施する。</p>
補助指標	求人に対する紹介率	40.9%	<p>【未充足求人解消のための取組】</p> <p>①「受理後3週間後未紹介求人リスト」や事業所からの督促求人等の中から抽出し、毎週1件以上の相談連絡を実施します。 ②督促求人については相談部門全員に回付し、積極的に求職者への情報提供を促します。</p>
	求職者に対する紹介率	58.5%	<p>【双方向性の求職者担当者制の実施】 対象者選定基準(緊要度、期待度の高い求職者)、支援期間、記録管理方法等を定め、正規職員及び非正規職員による、双方向性の求職者担当者制を実施します。</p>

項目	目標値	年度の事業計画の概要
生活保護受給者等の就職件数	36件	<p>【新規支援対象者の掘起】</p> <p>①職業相談部門で相談している母子家庭の母等に生活保護受給者等自立促進事業を案内し、同意を得た者については新規支援対象者として取り込みます。</p> <p>②自治体への定期巡回相談に加え、支所への随時出張相談を開始し経済的に来所困難な求職者の掘起しを図ります。</p> <p>【生活保護受給者等自立促進事業に係る担当者ミーティング等による連携強化】</p> <p>①関係機関との担当者ミーティングを行い、一層の情報共有および支援の強化・充実を図ります。</p> <p>②必要に応じて自治体職員へ生活保護受給者等自立促進事業に係る研修を行います。</p>
正社員求人数	6,493件	<p>【正社員求人数の確保】</p> <p>①求人者支援員を中心に積極的な求人開拓を実施します。</p> <p>②パートや有期契約雇用の求人を提出した事業所を中心に求人者支援員・事業主支援アドバイザーによる事業所訪問を実施し、求人要件緩和指導や正社員転換制度等の助成金活用方法を提案し、正社員求人への転換を図ります。</p>
正社員就職件数	972件	<p>【正社員就職希望者に対する就職促進】</p> <p>充足会議で選定した正社員求人について、積極的に管理選考(ミニ面接会)の開催を周知し、所内会議室で実施します。</p>
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	53件	<p>【高齢者支援求人の開拓】</p> <p>有効求職者に占める60歳以上の高齢者の割合が増加している状況の中、高齢者が就労可能な仕事内容にもかかわらず、高齢者支援求人の表示がないものについて、支援求人への変更を依頼します。</p> <p>【面接会、職場見学会等の開催】</p> <p>製造職の高齢者支援求人を提出している事業所を中心とした会社説明会・面接会等を開催します。</p> <p>【新規求職者数の確保】</p> <p>認定日の毎回全員相談を実施します。高齢一時金の支給終了者に、再就職のメリット及び求人情報を提供することで、労働市場への参加を促します。</p>

所重点指標(※)

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

さぬき公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	1,590件	求職者担当者制(対象者は常時3~5名、うち1名以上を雇用保険受給者とする)によるより求職者に寄り添った職業相談を行い早期の就職を図ります。また、就職機会の増大を期して、正社員求人提出事業所を中心にミニ面接会を開催します(さぬき所年10回、東かがわ所年5回)。
	充足件数(常用、受理地ベース)	1,149件	求人充足ミーティング(週1回)において、充足支援を強化する求人を選定し、2人1組のチームによる求人担当者制を敷きます。具体的には、情報提供の強化等を実施するとともに、求人条件緩和等を働きかけ、ミスマッチの幅の縮小を図ります。また、事業所訪問等による正社員求人の開拓を強化します。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	350件	初回認定日相談等の早い段階で求人情報の提供や再就職手当の試算表等を手交するとともに、求職者担当者制による早期再就職に向けた職業相談を実施します。
補助指標	求人に対する紹介率	34.3%	求人充足ミーティングにより選定された求人について、求人担当者制による充足支援を行うとともに、人材不足分野等の紹介率の低い求人の中から情報提供の強化を行う求人を選定し、相談窓口での情報共有を行います。
	求職者に対する紹介率	58.1%	求職者担当者制により、求職者個々の状況に寄り添い、就職支援セミナー等を積極的に活用することにより、応募に向けての課題を克服していくことで早期の再就職を目指します。
所重点指標(※)	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	128件	求職者担当者制の実施及び就職支援セミナーへの参加勧奨等を行うことにより、就職意識の醸成と自己の見つめ直しを図ります。また、正社員求人を中心としたミニ面接会を開催し、正社員求人への応募機会を増大させます。
	正社員求人数	4,204件	人材不足分野を中心に事業所訪問等を行い、労働市場、求職者の生の声等を伝えることにより、魅力ある正社員求人の増大を図ります。
	正社員就職件数	793件	求職者担当者制等により若年者を中心に正社員就職する利点を経済面も含めて説明し、就職支援セミナー参加や応募前職場見学等を通じて正社員就労への意識を醸成させるよう努めます。また、正社員求人を中心としたミニ面接会を開催することで正社員求人への応募機会の増大を図ります。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を上げる必要がある業務を目標としている。

令和元年度マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組にかかる目標設定

土庄公共職業安定所

	項目	目標値	年度の事業計画の概要
主要指標	就職件数(常用)	461件	【新規求職者への安定所メニューの案内】 雇用保険説明会での安定所メニュー、就職支援セミナー・ミニ面接会・履歴書の添削等の案内をより具体的に行うことで、窓口誘導の強化と職業相談の充実を図ります。
	充足件数(常用、受理地ベース)	452件	【マッチングサポートの充実】 注目すべき求人がある都度、充足会議を開き、マッチングを行うことにより、求職者の意見を反映した条件緩和を行い「フレッシュ求人」として提供します。
	雇用保険受給者の早期再就職件数	103件	【就職準備デイの開催】 雇用保険説明会後に期間を空けず、就職準備デイ(2時間半のセミナープログラムで履歴書の添削・ロールプレイング等を行う)を実施することによって、早期就職のモチベーションアップを図ります。 【認定日相談の充実】 認定日には、緊要度に応じたオーダーメイドの求人情報提供を行うことにより、早期就職を図ります。
補助指標	求人に対する紹介率	32.8%	【急募求人コーナーの充実】 急募求人コーナーへの掲載の前提として、事業所画面情報を月に3件以上掲載します。 【求人条件緩和指導】 マッチングサポートにより、求職者の要望を踏まえたうえで条件緩和を行い「フレッシュ求人」として提供します。
	求職者に対する紹介率	62.8%	【緊要度の適格な把握】 新規求職登録時及び相談の都度、本人からの要望を適格に聞き出すことにより緊要度を把握し、意欲の高い求職者に対して早期に呼出し等を行います。
所重点指標(※)	障害者の就職件数	25件	【チーム支援の充実】 障害者の特性を踏まえたうえで協議する「ケース会議」を行った求職者に対して、障害者職業センター、就業・生活支援センターオリーブ等とともに「チーム支援」を昨年度以上に活性化させます。
	正社員求人数	1,250件	【事業所訪問による求人開拓の実施】 事業所訪問による企業実態把握実施要領に基づき、計画的に事業所訪問を複数の職員等で実施し、特に正社員の求人確保に努めます。
	正社員就職件数	198件	【双方向による求職者担当制の実施】 求職者担当者制による職業紹介実施要領に基づき常に職員・相談員が最低3名は担当することにより正社員求人への応募・就職をあっせんします。

※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を上げる必要がある業務を目標としている。